

第6章 施策の実施工程とフォローアップ

6-1 施策の実施工程

「第5章 筑紫野市の目指すべき方向」で列記した各施策の実施工程は下記の通りです。

主な施策項目	具体的な施策	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37以降
1 いつまでも皆様の近くにありつづける水道												
未給水地区の解消	未給水地区の解消 (給水区域拡大の検討)											
水道料金の適正化	適正な水道料金への検討											
健全な財務体質の維持	基本計画と中長期経営計画の 策定と執行											
人材育成と技術の継承	熟練技術者から若手への 技術の伝承											
利用者ニーズへの対応と 積極的な情報公開	窓口サービスの充実											
	ホームページの充実											
環境負荷の低減に向けた 対策検討	ポンプ負荷量の低減											
外部委託の活用	外部委託の検討											
2 いつ飲んでも安全な信頼される水道												
直結給水エリアの拡大	直結給水区域の拡大											
残留塩素濃度など 水質管理の徹底	残留塩素濃度の管理の充実											
	施設運転管理の強化											
貯水槽水道への対策強化	衛生管理の指導、助言											
	給水装置に関する情報提供											
3 災害に強く、たくましい水道												
水道施設の効率的かつ 計画的な更新	主要な構造物の更新・整備											
	管路施設の更新・整備											
	第6次拡張事業の推進、 ならびに第7次拡張事業の検討											
水需給バランスの確保と 送配水施設の適正な配置	配水池容量の増強											
	配水ブロック再編と 連絡管の設置											
	配水区域の見直し											
老朽化施設の更新と 耐震性、機能性の向上	主要な構造物の耐震性能強化											
	配水幹線の耐震性強化 (老朽管更新に耐震管を採用)											
	緊急遮断弁の設置											
近隣の水道事業者との 連携による資材の確保	災害時においても資機材の 調達可能な体制を構築											

6-2 計画の推進とフォローアップ

筑紫野市水道ビジョンは、「今日をまもり、明日につないで、未来を創る、ひかり輝く筑紫野市 ～これからも安全な『みず』を安定供給～」を基本理念（将来像）に、今後の水道事業の目標とその実現を目指した3つの基本施策を設定し、事業推進の方向性を示します。

計画を推進するに当たって、下記の点に留意し、筑紫野市水道ビジョンを確実に円滑に実施していきます。

計画推進時の留意点

◆実施効果の把握

筑紫野市水道ビジョンは、平成27年度からの概ね10年から15年後を当面の計画期間に設定しています。この期間の中で計画の進捗状況と実施効果の把握が必要です。

さらに、将来にわたって安定した給水が確保できる水道システムの構築に向けて、施設を計画、実施、検証および改善を繰り返すこと（PDCAサイクル）が必要です。

◆情報公開

筑紫野市では、施策項目の一つでもある「利用者ニーズへの対応」を目指し、利用者に向けて「施策や事業投資に対する理解」と安心や安全性など「水道への信頼」を得るために、ホームページなどを用いて利用者に積極的な情報公開を行う予定です。

